

IchigoJam 財団

2025 年 こどもプログラミング奨学金 募集要項

1. 奨学金概要

- (1) 奨学金の種類 一時給付型奨学金
- (2) 奨学金の使途 プログラミング学習の取り組みに必要な費用
- ・ パソコン、またはその周辺装置の購入費。給付金額を超える場合、その一部も可。
- (3) 給付期間 2025 年中一回
- (4) 給付金額 奨学金 一律 50,000 円

本奨学金は「一時給付型奨学金」で、奨学金を返還する義務はありません。複数年・複数回の学業支援の給付型奨学金とは異なります。他の奨学金との併用は可能ですが、併給先の対応については、受給希望者にて確認ください。

2. 応募資格

次の各項にすべて該当する小学校 1～6 年生・中学校 1～3 年生の者

- ・ プログラミングを学ぶ意思がある者
- ・ 応募時点において、福井県内の学校に在籍する、もしくは福井県内に在住の者

3. 募集概要

- (1) 募集期間 2025 年 5 月 15 日(木)～6 月 30 日(月) ※奨学金応募フォーム 15 時まで
- (2) 募集人数 30 名
- (3) 選考期間 2025 年 7 月 1 日(火) ～7 月 15 日(火)

4. 応募方法

- (1) 当財団ホームページ「こどもプログラミング奨学金」(<https://ichigojam.or.jp/scholarship/>) から応募フォームを開き、後述の必要情報を入力して申し込みください。応募書類(PDF もしくは画像)の同時アップロードが必要です。
- (2) 受領メールを事務局から送信しますので、その受取をもって応募完了となります。

※フォームで申し込みが出来ない・不明点がある場合等は、問い合わせフォーム・LINE にてお問い合わせください。

【必要情報】

受給希望者情報: 氏名、郵便番号、住所、学年、所属学校名
保護者・推薦人情報: 氏名、続柄
連絡先: メールアドレス、電話番号

【必要書類】 次の事項を受給希望者本人が記載(書式自由。当財団ホームページに例示あり)

応募書類: 1. やりたいこと 2. なぜそれをやりたいか 3. 本奨学金の使い道

応募には、「受給希望者」と「保護者」の情報が必要となります。奨学金を受けてプログラミング学習を行いたいと考えている児童・生徒の方々を「受給希望者」と呼び、生計を一にする家計支持者などを「保護者」と呼びます。児童養護施設入所中の受給希望者は、施設長または学校の先生が「推薦人」となり、保護者の情報は必要ありません。なお必要に応じて、在籍確認を所属学校に取ることがあります。

5.選考・採用内定

当財団の理事会により選考を行います。選考結果(採否)は、7月18日(金)までにメールで通知します。
※選考に関するお問合せには対応しかねます。

6.採用内定後の手続き

内定者は、次を当財団事務局に8月1日(金)までにメール返信を行うことで、奨学生となります。奨学金の支給は8月中旬までに行われます。

- (1)振込先情報:奨学金の振込先金融機関口座情報(受給希望者、又は応募時の保護者・推薦人名義に限る)
- (2)確認書:記載事項を確認し、受給希望者及び保護者・推薦人が署名を行う

7.奨学金の支給条件

奨学生は次を履行する必要があります。保護者・推薦人におかれましてもご留意ください。

- (1)給付年の12月下旬までに、当奨学金によって行った取り組みレポートを提出すること。
※奨学金の使用用途の領収書等の提出は不要です。
- (2)支給後の状況確認連絡と、取り組みレポート公開に同意すること。(氏名・発明に類するものを除く)
- (3)下記の場合、メールで当財団事務局へ、できるだけ速やかに届け出ること。
 - 1 当財団に登録した情報(住所、電話番号、メールアドレス、保護者・推薦人等)に変更があったとき
 - 2 当財団の奨学金受給を辞退するとき

8.奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失う場合があります。

- 1 奨学生より辞退の申し出があったとき
- 2 正当な理由なく、奨学金の支給条件を果たさなかったとき
- 3 反社会的勢力と何らかの関りを有することが判明したとき
- 4 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

9.個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用及び当財団が奨学金給付事業を継続・遂行するために必要な業務以外には使用しません。

- ・ 個人情報保護方針 <https://ichigojam.or.jp/privacypolicy>

10. 応募に関する問い合わせ先

- ・ IchigoJam 財団事務局 <https://ichigojam.or.jp/contact> (問い合わせフォーム・LINE)

当財団ホームページによくある質問を公開しています。いただいた問い合わせの中で、一般的と考えられる事項は、随時よくある質問に追加します。